

『ごみの出し方に関するお知らせ』

区では、令和4年11月からプラスチックを資源として回収する取り組みを始めています。
令和5年10月から、取り組みの実施地域を拡大します。
また、実施地域においては、プラスチックの回収曜日を新たに設けます。

回収対象となるプラスチックは下図のような

- プラスチックだけでできているもの
- 一辺の長さが30cm未満のもの
- 汚れの付着していないもののみとなります。

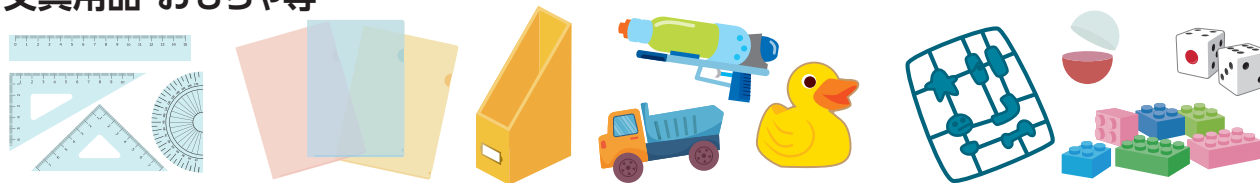


【回収するプラスチックの例】

☑ マークがついた食品の容器・ボトル・ラベル等



文具用品・おもちゃ等



梱包材・収納用品等



台所用品・洗面用品等



【回収曜日の変更について】

現行

資源

〈週1回〉

可燃

〈週2回〉

不燃

〈月2回〉

プラスチック の回収曜日を追加します。

〈実施地域及び回収曜日は最終頁に掲載しています。〉

10
令和5
年から

プラ

〈週1回〉

資源

〈週1回〉

可燃

〈週2回〉

不燃

〈月2回〉

※令和4年11月から実施している地域では資源の日回収していましたが、新たな設定曜日での排出をお願いします。

出し方

全てのプラスチックをまとめて
中身の見える袋(半透明可)に入れて、
【プラ】の日の朝8時までに
集積所へ出して下さい。



ペットボトルは【資源】の日に出して下さい。



お願い

袋を二重にして
出さないで下さい。

回収したプラスチックは、全て袋を破いて中身を確認しています。小さい袋に入れたものを大きな袋に入れるなど、二重にせずそのまま出して下さい。

出し方のポイント

ポイント① プラスチックだけでできているものを出しましょう!

ポイント② 可能な限りきれいなプラスチックを出しましょう!

汚れは周りのきれいなプラスチックも汚します。
汚れているプラスチックはリサイクルできない場合があります。
油汚れや食べかすなどは取り除いて下さい。

ポイント③ 発泡スチロールと食品トレイも【プラ】の日!

発泡スチロール及び食品トレイは【資源】の日回収していましたが、
令和5年10月以降は【プラ】の日回収します。



目安は2、3回
水ですすぐ

ペットボトルの取扱い

【ペットボトル本体】



蓋とラベルをはずし、【資源】の日に出して下さい。

【蓋やラベル】



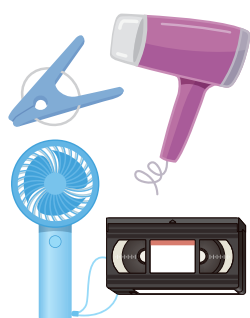
本体から蓋とラベルをはずし、【プラ】の日に出して下さい。

プラスチックとして回収できないプラスチック(例)

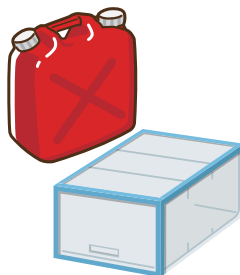
水ですすいでも
汚れの落ちない
容器



金属などプラスチッ
ク以外のものを含む
もの



概ね30cm以上の
もの



粗大ごみで
出して下さい。

在宅医療で使用
した注射器など



医療機関または
清掃事務所へ
お問い合わせ下さい。

ライター

必ず使い切り、
袋に入れ、
不燃ごみで
出して下さい。

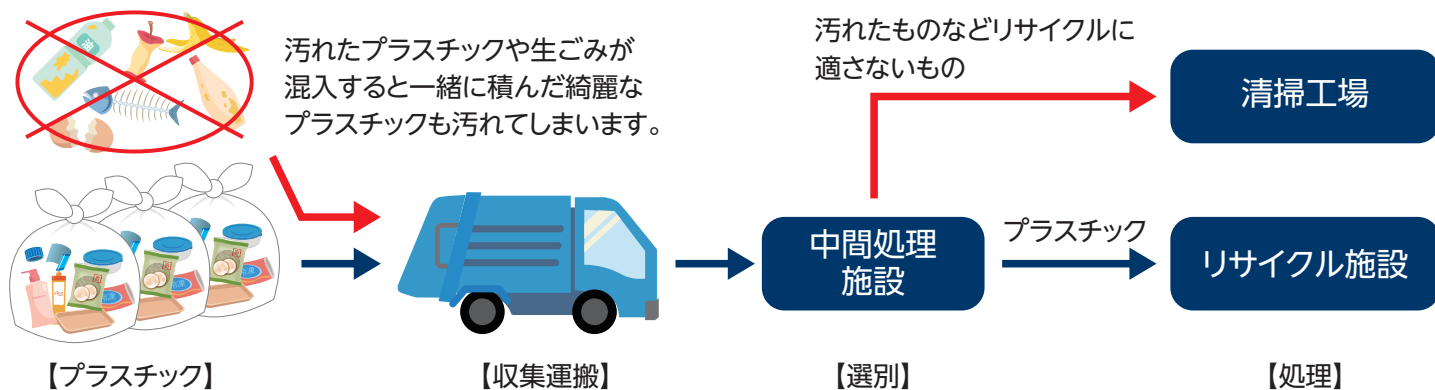


モバイル
バッテリー

販売店などの
回収ボックスへ
出して下さい。



回収したプラスチックはなるの？



プラスチックのリサイクル処理



プラスチックの削減に取り組もう！

プラスチックは便利な反面、製造から流通、販売、廃棄まで多くの環境負荷を与えています。

例えば、原料には石油等の化石燃料を使用するほか、工場での製造・輸送機械での流通、清掃工場での焼却など各過程でCO₂が排出されます。さらには、焼却により発生する灰は、日々、最終処分場に搬入されています。

このため、プラスチック使用製品の生産や使用を抑制したり、再生利用することは、CO₂の削減や石油資源の節約、最終処分場の延命化に繋がります。

区では循環型社会を目指し、**発生抑制(Reduce)**、**再使用(Reuse)** (以下、**2R**という。)により、可能な限りごみを排出しない生活様式への転換を進めます。2Rを行ってもなお、排出される不要物については、可能な限り**再生利用(Recycle)**に向けた排出を促し、環境負荷の低減に努めます。

プラスチック削減のための優先順位

① Reduce

(リデュース)

- 不要なものは買わない。
- マイバッグ、マイボトルを使う。
- 詰替えの商品を使う。
- 不必要な包装は断る。
- 使い捨て商品の使用を控える。



② Reuse

(リユース)

- フリーマーケット (webやアプリ含む) やリサイクルショップ、などを利用する。
- リターナブル商品を使う。
- メンテナンスやリメイクにより長く使う。



③ Recycle

(リサイクル)

- しっかり分別して【プラ】の日に出す。
- スーパーなどの店頭回収に持っていく。



プラスチック回収先行実施地域

(令和5年10月時点)

集積所の所在地		回収曜日	集積所の所在地		回収曜日
石川町	全域(1~2丁目)	月	北千束	全域(1~3丁目)	水
大森北	5丁目9~11番・14番	月	北糀谷	全域(1~2丁目)	水
大森中	全域(1~3丁目)	火	田園調布	全域(1~5丁目)	月
大森西	1~6丁目 7丁目1~6番・7番(6~19号)	金	仲六郷	1丁目	月
	7丁目7番(1~5号・20~28号) 8~9番	月		2~4丁目	木
大森東	全域(1~5丁目)	火	西糀谷	全域(1~4丁目)	土
大森本町	2丁目25番(10~19号) 27番(5~7号) 28~30番	火	西六郷	1丁目	月
大森南	1丁目5~11番 12番(8~16号) 17番(7~17号) 18番(7~14号) 2~5丁目	火		2~4丁目	木
	大森南	1丁目1~4番 12番(1号・2号・18号・ 20~26号) 13~16番 17番(1~6号・18~27号) 18番(1~6号・16~26号) 19~24番	水	萩中	全域(1~3丁目)
東糀谷				全域(1~6丁目)	水
東六郷				全域(1~3丁目)	木
上池台	1丁目1~17番・20番	水	南千束	全域(1~3丁目)	水
			雪谷 大塚町	全域	月

※他の地域についても、令和7年度の全域実施に向けて今後拡大していく予定です。

お問い合わせ先

大田区清掃事業課清掃リサイクル担当 電話番号 03(5744)1628